

令和8年度 3 学年

== 専門教科 ==

海洋技術科

| | | | | | | | | | |
|-------|----|----|------|-----|----|----|------|----|-------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 課題研究 | 単位数 | 2 | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科 |
| 使用教科書 | | | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|--|--|---|
| 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、相互に関連付けられた技術を身に付けるようにする。 | 水産や海洋に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として解決策を探究し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。 | 課題を解決する力の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|--|
| 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、相互に関連付けられた技術を身に付けている。 | 水産や海洋に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として解決策を探究し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を身に付けている。 | 課題を解決する力の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|--|
| 第1章 調査、研究、実験 第2章 作品製作 第3章 産業現場等における実習 第4章 職業資格の取得 | 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、相互に関連付けられた技術を身に付けている。 | 水産や海洋に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として解決策を探究し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決しようとしている。 | 課題を解決する力の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は単元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価 (ABC) を1年間の観点別の評価 (ABC) に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | | | |
| 観察・実験 | ○ | ○ | ○ |
| 小テスト | | | |
| 発表・話し合い | ○ | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | ○ | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|----|----|------|-----|----|----|------|----|---------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 総合実習 | 単位数 | 3 | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科 (生産コース) |
| 使用教科書 | | | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業において必要となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1) 知識及び技術 | (2) 思考力、判断力、表現力等 | (3) 学びに向かう力、人間性等 |
|--|--|---|
| 水産や海洋の各分野について総合的に捉え体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 水産や海洋の各分野に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 水産や海洋の各分野に関する総合的な知識と技術の実務への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|--|
| 水産や海洋の各分野について総合的に捉え体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 水産や海洋の各分野に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 水産や海洋の各分野に関する総合的な知識と技術の実務への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|--|---|---|
| 第4章 資源増殖実習 資源増殖実習 海洋環境実習 小型船舶実習 | 資源増殖について総合的に捉え体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 資源増殖に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決策を見いだそうとしている。 | 資源増殖に関する総合的な知識と技術の実務への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は単元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価 (ABC) を1年間の観点別の評価 (ABC) に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | | | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|---------|----|----|-----|----|----|------|----|-------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 漁業 | 単位数 | 3 | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科 |
| 使用教科書 | 漁業 (実教) | | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁業に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|--|
| 漁業について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 漁業に関する課題を発見し、漁業生産に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 漁業における生産性の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|--|---|
| 漁業について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 漁業に関する課題を発見し、漁業生産に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 漁業における生産性の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---------------------------------------|---|---|
| 第1章 漁業と海洋環境 第1節 漁業の役割と変遷 第2節 我が国の漁業と漁船の概要 第3節 海洋環境と海の生態系 第4節 漁場と漁場調査 第5節 海洋環境の保全 | 漁業の概要や海洋環境の基礎的な内容について理解している。 | 漁業や海洋環境に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 食料の安定供給や海洋環境を通じた持続可能で発展的な水産業を目指して自ら学び、漁業生産に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 水産資源と漁業管理 第1節 水産生物の生態 第2節 水産資源 第3節 漁業管理 | 主な水産生物の生態と水産資源及び漁業管理について理解している。 | 水産資源に関する課題を発見し、漁業管理に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 水産資源について自ら学び、漁業管理に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 漁業の技術 第1節 漁具と漁法 第2節 主な漁業と資源増殖 第3節 漁具の構成と材料 第4節 漁業機械、計測機器、冷凍機械 | 漁業の技術について理解するとともに、漁具製作に必要な技術を身に付けている。 | 漁業の技術に関する課題を発見し、主な漁業・資源増殖における操業方法や漁具の構成と材料に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 漁業の技術について自ら学び、漁船漁業における機械・計器類の取扱い方法について主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|---|--------------------|--|--|
| 第4章 漁業生産の基盤 第1節 漁業制度と法規 第2節 漁業をめぐる国際環境 第3節 漁業と情報 第4節 貿易と流通 第5節 品質管理と安全管理 | 漁業生産の基盤について理解している。 | 漁業生産の基盤に関する課題を発見し、漁業をめぐる国際環境や品質管理に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 漁業生産の基盤について自ら学び、持続可能な発展的な漁業の振興や漁業生産活動に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 漁業経営 第1節 漁業経営の仕組み 第2節 経営組織と管理・運営 第3節 漁業経営の効率化 | 漁業経営について理解している。 | 漁業経営に関する課題を発見し、漁業経営の効率化に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 漁業経営について自ら学び、持続可能な水産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。（評価基準は単元ごとに設定）

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価（ABC）を1年間の観点別の評価（ABC）に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考查 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|-------------|----|-------|-----|------|----|------|----|-------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 航海・計器 | 単位数 | 5(1) | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科 |
| 使用教科書 | 航海・計器 (海文堂) | | | 副教材 | なし | | 対応資格 | なし | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の船舶を航行させるために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1) 知識及び技術 | (2) 思考力、判断力、表現力等 | (3) 学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 船舶の安全かつ適切な航海について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 船舶の安全かつ適切な航海に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 船舶の安全かつ適切な航海や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 船舶の安全かつ適切な航海について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な航海に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な航海や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|--|
| 第1章 航海の概要 第1節 航海の意義と沿革 第2節 航海と航法 第3節 航海と計算 | 航海と航法・計算の基本的な内容について理解している。 | 航法に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海と航法について自ら学び、安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 航海に関する情報 第1節 航海と情報 第2節 海図と航路標識 第3節 海流や潮汐の概要 | 航海に関する情報について理解している。 | 航海に必要な情報と活用法に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海で利用する情報について自ら学び、実際の漁業生産や安全な航海に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 計器と航法 第1節 基本航海計器 第2節 地文航法 第3節 電波航法 第4節 天文航法 | 航海計器と各種航法について理解するとともに、関連する基本的な技術を身に付けている。 | 航海計器と各種航法に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海計器と各種航法について自ら学び、実際の漁業生産や安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 第4章 航海計画 | 航海計画について理解し、関連する技術を身に付けている。 | 航海計画についての課題を発見し、安全かつ適切な船舶の運航に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海計画について自ら学び、安全かつ適切な船舶の運航に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 海上交通関係法規 第1節 海上衝突予防法 第2節 海上交通安全法 第3節 港則法 | 海上交通関係法規に関する基本的な内容について理解している。 | 海上交通関係法規に関する課題を発見し、安全な航海に必要な法規に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海上交通関係法規について自ら学び、安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第6章 海事实務英語 | 航海当直や外地入港などの航海業務に必要な海事实務英語及び英会話について理解している。 | 海事实務英語に関する課題を発見し、安全な航海に必要な情報や通報及び船員としてのコミュニケーションを通して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海事实務英語について自ら学び、実際の漁業生産や安全な航海に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次この科目では、第3章計器と航法第1節基本航海計器について扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各单元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについてabcで評価する。(評価基準は单元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括をABCで行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価(ABC)を1年間の観点別の評価(ABC)に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考查 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|------------|----|-------|-----|------|------|----|----|--------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 航海・計器 | 単位数 | 5(3) | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科(海技コース) |
| 使用教科書 | 航海・計器(海文堂) | | 副教材 | なし | | 対応資格 | なし | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の船舶を航行させるために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 船舶の安全かつ適切な航海について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 船舶の安全かつ適切な航海に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 船舶の安全かつ適切な航海や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 船舶の安全かつ適切な航海について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な航海に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な航海や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|--|
| 第1章 航海の概要 第1節 航海の意義と沿革 第2節 航海と航法 第3節 航海と計算 | 航海と航法・計算の基本的な内容について理解している。 | 航法に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海と航法について自ら学び、安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 航海に関する情報 第1節 航海と情報 第2節 海図と航路標識 第3節 海流や潮汐の概要 | 航海に関する情報について理解している。 | 航海に必要な情報と活用法に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海で利用する情報について自ら学び、実際の漁業生産や安全な航海に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 計器と航法 第1節 基本航海計器 第2節 地文航法 第3節 電波航法 第4節 天文航法 | 航海計器と各種航法について理解するとともに、関連する基本的な技術を身に付けている。 | 航海計器と各種航法に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海計器と各種航法について自ら学び、実際の漁業生産や安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 第4章 航海計画 | 航海計画について理解し、関連する技術を身に付けている。 | 航海計画についての課題を発見し、安全かつ適切な船舶の運航に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海計画について自ら学び、安全かつ適切な船舶の運航に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 海上交通関係法規 第1節 海上衝突予防法 第2節 海上交通安全法 第3節 港則法 | 海上交通関係法規に関する基本的な内容について理解している。 | 海上交通関係法規に関する課題を発見し、安全な航海に必要な法規に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海上交通関係法規について自ら学び、安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第6章 海事实務英語 | 航海当直や外地入港などの航海業務に必要な海事实務英語及び英会話について理解している。 | 海事实務英語に関する課題を発見し、安全な航海に必要な情報や通報及び船員としてのコミュニケーションを通して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海事实務英語について自ら学び、実際の漁業生産や安全な航海に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次この科目では、第3章計器と航法第2節地文航法、第3節電波航法、第4節天文航法、第4章航海計画、第6章海事实務英語について扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は単元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価 (ABC) を1年間の観点別の評価 (ABC) に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考查 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|------------|----|-----------------|-----|------|------|----|----|--------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 航海・計器 (航海法規) | 単位数 | 5(1) | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科(海技コース) |
| 使用教科書 | 航海・計器(海文堂) | | 副教材 | なし | | 対応資格 | なし | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の船舶を航行させるために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 船舶の安全かつ適切な航海について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 船舶の安全かつ適切な航海に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 船舶の安全かつ適切な航海や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 船舶の安全かつ適切な航海について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な航海に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な航海や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|-------------------------------|---|---|
| 第5章 海上交通関係法規 第1節 海上衝突予防法 第2節 海上交通安全法 第3節 港則法 | 海上交通関係法規に関する基本的な内容について理解している。 | 海上交通関係法規に関する課題を発見し、安全な航海に必要な法規に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海上交通関係法規について自ら学び、安全な航海を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次この科目では、第5章海上関係法規第2節海上交通安全法、第3節港則法について扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は単元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考査後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考査後には、それぞれの考査ごとに総括した観点別の評価(ABC)を1年間の観点別の評価(ABC)に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|------------|----|------|-----|------|------|---|----|-------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 船舶運用 | 単位数 | 6(3) | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科 |
| 使用教科書 | 船舶運用 (海文堂) | | | 副教材 | なし | 対応資格 | | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の船舶の運航に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 船舶の安全かつ適切な運用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 船舶の安全かつ適切な運用に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 船舶の安全かつ適切な運用や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 船舶の安全かつ適切な運用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な運用に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な運用や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|-------------------------|---|---|
| 第1章 船舶の概要 第1節 船舶の意義 第2節 漁船の意義 第3節 船の種類と船体構造 | 船舶に関する基礎的な内容について理解している。 | 漁船をはじめとした船舶の意義や種類、船体構造に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船舶の種類や船体構造について自ら学び、船舶の安全な運航の実現を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 船舶の設備 第1節 操船・機関・通信設備 第2節 係船・荷役設備 第3節 船用品 第4節 安全・衛生設備 第5節 漁業設備 第6節 冷凍・冷蔵設備 | 船舶の設備について理解している。 | 船舶の設備に関する課題を発見し、使用上の注意、日常の保守など安全な運航・管理に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船舶の設備について自ら学び、安全かつ適切な船舶運航と漁業生産の実現を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 船務 第1節 乗組員の編成と職務 第2節 船体の整備 第3節 ドックと検査 第4節 通信 第5節 保安の確保 | 船務について理解している。 | 船務に関する課題を発見し、船舶を安全かつ適切に運用するための船務及びその実施要領に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船務について自ら学び、船舶の安全な運航の実現を目指して主体的かつ責任感と倫理観をもって主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|--|--------------------------------------|--|---|
| 第4章 海上気象 第1節 海上気象の基礎 第2節 日本近海の海上気象 | 海上気象について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 海上気象に関する課題を発見し、船舶の安全な運航に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海上気象について自ら学び、船舶の安全な運航の実現を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 操船 第1節 操船の基本 第2節 応用操船 第3節 荒天操船 第4節 海難と応急 | 操船の方法について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 操船に関する課題を発見し、船舶の安全な運航に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 操船について自ら学び、船舶の安全な運航に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第6章 船内の安全と衛生 第1節 災害防止 第2節 救急処置 第3節 船内消毒 | 船内の安全と衛生について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船内の安全と衛生に関する課題を発見し、船内環境と災害防止に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船内の安全と衛生について自ら学び、船内の安全と災害防止を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第7章 船員・船舶・海洋関係法規 第1節 船員等に関する法律 第2節 船舶の安全等に関する法律 第3節 海洋汚染や海上災害の防止に関する法律 第4節 船舶の衛生に関する法律 第5節 国際公法 | 船員・船舶・海洋関係法規に関する基本的な内容について理解している。 | 船員・船舶・海洋関係法規について適切に判断し、船舶の安全と労働環境及び国際公法などに着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船員・船舶・海洋関係法規について自ら学び、船舶の安全と労働環境の向上と国際公法の遵守を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次この科目では、第2章船舶の設備、第3章船務、第6章船内の安全と衛生について扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。（評価基準は單元ごとに設定）

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期末末考査後には、それぞれの考査ごとに総括した観点別の評価（ABC）を1年間の観点別の評価（ABC）に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------|----|------|-----|------|----|------|----|--------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 船舶運用 | 単位数 | 6(2) | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科(海技コース) |
| 使用教科書 | 船舶運用(海文堂) | | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の船舶の運航に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 船舶の安全かつ適切な運用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 船舶の安全かつ適切な運用に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 船舶の安全かつ適切な運用や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 船舶の安全かつ適切な運用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な運用に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な運用や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|-------------------------|---|---|
| 第1章 船舶の概要 第1節 船舶の意義 第2節 漁船の意義 第3節 船の種類と船体構造 | 船舶に関する基礎的な内容について理解している。 | 漁船をはじめとした船舶の意義や種類、船体構造に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船舶の種類や船体構造について自ら学び、船舶の安全な運航の実現を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 船舶の設備 第1節 操船・機関・通信設備 第2節 係船・荷役設備 第3節 船用品 第4節 安全・衛生設備 第5節 漁業設備 第6節 冷凍・冷蔵設備 | 船舶の設備について理解している。 | 船舶の設備に関する課題を発見し、使用上の注意、日常の保守など安全な運航・管理に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船舶の設備について自ら学び、安全かつ適切な船舶運航と漁業生産の実現を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 船務 第1節 乗組員の編成と職務 第2節 船体の整備 第3節 ドックと検査 第4節 通信 第5節 保安の確保 | 船務について理解している。 | 船務に関する課題を発見し、船舶を安全かつ適切に運用するための船務及びその実施要領に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船務について自ら学び、船舶の安全な運航の実現を目指して主体的かつ責任感と倫理観をもって主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|--|--------------------------------------|--|---|
| 第4章 海上気象 第1節 海上気象の基礎 第2節 日本近海の海上気象 | 海上気象について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 海上気象に関する課題を発見し、船舶の安全な運航に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海上気象について自ら学び、船舶の安全な運航の実現を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 操船 第1節 操船の基本 第2節 応用操船 第3節 荒天操船 第4節 海難と応急 | 操船の方法について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 操船に関する課題を発見し、船舶の安全な運航に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 操船について自ら学び、船舶の安全な運航に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第6章 船内の安全と衛生 第1節 災害防止 第2節 救急処置 第3節 船内消毒 | 船内の安全と衛生について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船内の安全と衛生に関する課題を発見し、船内環境と災害防止に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船内の安全と衛生について自ら学び、船内の安全と災害防止を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第7章 船員・船舶・海洋関係法規 第1節 船員等に関する法律 第2節 船舶の安全等に関する法律 第3節 海洋汚染や海上災害の防止に関する法律 第4節 船舶の衛生に関する法律 第5節 国際公法 | 船員・船舶・海洋関係法規に関する基本的な内容について理解している。 | 船員・船舶・海洋関係法規について適切に判断し、船舶の安全と労働環境及び国際公法などに着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船員・船舶・海洋関係法規について自ら学び、船舶の安全と労働環境の向上と国際公法の遵守を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次この科目では、第5章操船について扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。（評価基準は單元ごとに設定）

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期末末考査後には、それぞれの考査ごとに総括した観点別の評価（ABC）を1年間の観点別の評価（ABC）に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------|----|----------------|-----|------|------|---|----|--------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 船舶運用 (海事法規) | 単位数 | 6(1) | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科(海技コース) |
| 使用教科書 | 船舶運用(海文堂) | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の船舶の運航に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1)知識及び技術 | (2)思考力、判断力、表現力等 | (3)学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 船舶の安全かつ適切な運用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 船舶の安全かつ適切な運用に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 船舶の安全かつ適切な運用や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 船舶の安全かつ適切な運用について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な運用に関する課題を発見し、船舶の運航や漁業生産に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 船舶の安全かつ適切な運用や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|-----------------------------------|--|---|
| 第7章 船員・船舶・海洋関係法規 第1節 船員等に関する法律 第2節 船舶の安全等に関する法律 第3節 海洋汚染や海上災害の防止に関する法律 第4節 船舶の衛生に関する法律 第5節 国際公法 | 船員・船舶・海洋関係法規に関する基本的な内容について理解している。 | 船員・船舶・海洋関係法規について適切に判断し、船舶の安全と労働環境及び国際公法などに着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 船員・船舶・海洋関係法規について自ら学び、船舶の安全と労働環境の向上と国際公法の遵守を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は単元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価(ABC)を1年間の観点別の評価(ABC)に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|----------|----|------|-----|---|------|---|----|--------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 資源増殖 | 単位数 | 2 | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科（生産コース） |
| 使用教科書 | 資源増殖（実教） | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産増養殖に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1) 知識及び技術 | (2) 思考力、判断力、表現力等 | (3) 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|
| 資源増殖について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 資源増殖に関する課題を発見し、生物生産に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 安全な水産物の増養殖と生産性の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|--|--|
| 資源増殖について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 資源増殖に関する課題を発見し、生物生産に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 安全な水産物の増養殖と生産性の向上を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|------------------------------------|---|--|
| 第1章 資源増殖の概要 第1節 増養殖技術の変遷 第2節 増養殖技術 第3節 種苗生産 | 資源増殖に関する基礎的な内容について理解している。 | 資源増殖に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 資源増殖に関する基礎的な内容について自ら学び、主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 飼料・餌料 第1節 養魚飼料の現状と特徴 第2節 魚介類の摂餌、消化、吸収、栄養要求 第3節 初期餌料 第4節 飼料原料と配合飼料 | 飼料や餌料について理解し、関連する技術を身に付けている。 | 飼料や餌料に関する課題を発見し、育成漁場を中心とする環境保全に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 飼料や餌料について自ら学び、持続可能な養殖業及び水産増殖の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 病気と病害対策 第1節 病気の種類と流行 第2節 病気の診断と対策 | 病気について理解し、病害対策に関連する基本的な技術を身に付けている。 | 魚病やその対策に関する課題を発見し、それらの課題について合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 魚病やその対策について自ら学び、持続可能な養殖業及び水産増殖の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第4章 生産物の安全管理と環境対策 第1節 生産物の流通と安全管理 第2節 増養殖における環境対策 | 生産物の安全管理と環境対策について理解し、関連する技術を身に付けている。 | 生産物の安全管理と環境汚染に関する課題を発見し、それらの課題について合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 生産物の安全管理と環境対策について自ら学び、持続可能な養殖業及び水産増殖の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 水産育種とバイオテクノロジー 第1節 水産育種 第2節 バイオテクノロジー | 水産育種とバイオテクノロジーについて理解している。 | 水産育種とバイオテクノロジーに関する課題を発見し、それらの課題について合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 水産育種とバイオテクノロジーについて自ら学び、持続可能な養殖業及び水産増殖の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第6章 主な増養殖技術 第1節 海洋生物 第2節 海洋植物 第3節 海外の養殖技術 第4節 観賞魚飼育 | 増養殖技術について理解し、関連する技術を身に付けている。 | 増養殖技術に関する課題を発見し、それらの課題について合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 増養殖技術について自ら学び、持続可能な養殖業及び水産増殖の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第7章 養殖業経営と増養殖関係法規 第1節 養殖業経営 第2節 増養殖関係法規 | 増養殖経営と増養殖関係法規を理解し、養殖業経営に関連する技術を身に付けている。 | 増養殖経営に関する課題を発見し、それらの課題について合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 増養殖経営と増養殖関係法規について自ら学び、持続可能な養殖業及び水産増殖の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次は、第2章、3章、5章まで扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は單元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期末末考査後には、それぞれの考査ごとに総括した観点別の評価 (ABC) を1年間の観点別の評価 (ABC) に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考査 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------|----|------|-----|----|----|------|----|--------------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 海洋環境 | 単位数 | 2 | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科（生産コース） |
| 使用教科書 | 海洋環境（海文堂） | | | 副教材 | なし | | 対応資格 | | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、海洋環境の管理や保全に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1) 知識及び技術 | (2) 思考力、判断力、表現力等 | (3) 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|
| 海洋環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 海洋環境に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 海洋環境の管理や保全を目指して自ら学び、持続可能で発展的な水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|--|--|
| 海洋環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 海洋環境に関する課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 海洋環境の管理や保全を目指して自ら学び、持続可能で発展的な水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---------------------------------|---|---|
| 第1章 海洋環境と人間 第1節 海洋環境管理の概要 第2節 海洋環境の保全 第3節 陸水環境の保全 第4節 海洋環境関係法規 | 海洋や陸水における環境管理の基礎的な内容について理解している。 | 海洋や陸水における環境管理に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海洋や陸水の環境の望ましい管理や保全、調査を通じたよりよい社会の構築を目指して自ら学び、持続可能で発展的な水産業や海洋関連産業の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 水産・海洋関連産業と環境保全 第1節 漁業・船舶と環境保全 第2節 資源増殖と環境保全 第3節 海洋性レクリエーションと環境保全 | 水産業や海洋関連産業と環境保全について理解している。 | 水産業や海洋関連産業と環境保全における課題を発見し、水産資源の維持や増大を図る必要性に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海洋や陸水の環境保全について自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 第3章 漁場環境と調査 第1節 漁場環境の特性 第2節 漁場の調査 | 漁場環境の特性と漁場調査の基本的な内容について理解している。 | 漁場環境と調査に関する課題を発見し、水産資源の維持や増大を図る必要性に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 漁場環境の調査について自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第4章 海洋開発と環境改善 第1節 漁場造成技術 第2節 ウォーターフロント開発 第3節 環境改善技術 | 海洋開発と環境改善について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 海洋開発と環境改善に関する課題を発見し、水産資源の維持や増大を図る必要性に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海洋開発と環境改善について自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 海洋における自然災害への対応 第1節 自然災害と人間生活 第2節 自然災害と安全確保 第3節 自然災害と持続的な生産活動 | 海洋における自然災害について理解するとともに、人間の安全確保及び持続的な生産活動の確保に関連する技術を習得している。 | 海洋における自然災害に関する課題を発見し、人間の安全確保及び持続的な生産活動を確保する必要性に着目して、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 海洋における自然災害への対応について自ら学び、安全確保及び持続的な生産活動に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

3年次は、第2章から第5章まで扱う。

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについてabcで評価する。（評価基準は単元ごとに設定）

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括をABCで行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価（ABC）を1年間の観点別の評価（ABC）に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考查 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | ○ | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

教室での座学を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

| | | | | | | | | | |
|-------|---------------------------------------|----|------|-----|----|------|---|-----------|-------|
| 教科 | 水産 | 科目 | 小型船舶 | 単位数 | 3 | 学年 | 3 | 学科 | 海洋技術科 |
| 使用教科書 | 小型船舶操縦士実技教本 小型船舶操縦士学科教本 学科試験問題集 | | | 副教材 | なし | 対応資格 | | 一級小型船舶操縦士 | |

1 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、漁船等の小型船舶の運航に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

| (1) 知識及び技術 | (2) 思考力、判断力、表現力等 | (3) 学びに向かう力、人間性等 |
|---|--|---|
| 小型船舶の安全かつ適切な操船について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 | 小型船舶の安全かつ適切な操船に関する課題を発見し、漁業生産など海上業務に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | 小型船舶の安全かつ適切な操船や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 評価の観点及びその趣旨

| 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 小型船舶の安全かつ適切な操船について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 小型船舶の安全かつ適切な操船に関する課題を発見し、漁業生産など海上業務に従事する者として合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。 | 小型船舶の安全かつ適切な操船や漁業生産への活用を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。 |

3 【指導項目】ごとの評価規準

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|-------------------------------------|--|--|
| 第1章 小型船舶操縦者としての心得 第1節 水上交通の特性 第2節 船長の心得 第3節 小型船舶操縦者の遵守事項 | 水上交通の特性について理解している。 | 船長の役割と責任に関する課題を発見し、小型船舶操縦者の心得及び遵守事項に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 小型船舶の運航を行う船長を目指して自ら学び、小型船舶の安全運航に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第2章 交通の方法 第1節 一般海域での交通の方法 第2節 港内での交通の方法 第3節 特定海域での交通の方法 第4節 湖川及び特定水域での交通の方法 | 小型船舶の交通方法について理解している。 | 様々な水域における小型船舶の交通方法に関する課題を発見し、各水域における安全かつ適切な交通方法に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 様々な水域における小型船舶の交通方法に関する法令について自ら学び、安全かつ適切な交通方法の実践に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第3章 運航 第1節 船体、設備及び装備品 第2節 操縦 第3節 航海の基礎 第4節 気象及び海象 第5節 航海計画 第6節 荒天航法及び海難防止 | 小型船舶の運航について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 小型船舶の諸設備や操縦に関する課題を発見し、安全かつ適切な運航に与える影響に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 航海計画や荒天航法について自ら学び、安全かつ適切な運航及び海難防止に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 第4章 機関 第1節 機関の取扱い 第2節 機関の保守整備 第3節 機関故障時の対処 | 小型船舶の機関について理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 小型船舶の機関に関する課題を発見し、機関の保守整備や機関故障時の対処の方法に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 機関の保守整備について自ら学び、機関の正しい取扱いや機関故障時の対処に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第5章 小型船舶の取扱い 第1節 発航前の準備及び点検 第2節 解らん・係留 第3節 結索 第4節 方位測定 | 小型船舶の取扱いについて理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 | 小型船舶の取扱いに関する課題を発見し、発航前の準備及び点検に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 小型船舶の取扱いについて自ら学び、航海計画の立案から、発航前点検、エンジンの運転・状態確認まで主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |
| 第6章 小型船舶の操縦 第1節 基本操縦 第2節 応用操縦 | 小型船舶の操縦について理解するとともに、小型船舶の運航の安全を確保するための基本的な操船技術及び状況に応じた操船技術を身に付けている。 | 小型船舶の安全な運航の確保に関する課題を発見し、基本的な操船技術及び状況に応じた操船技術に着目して合理的かつ創造的に解決しようとしている。 | 小型船舶の操縦について自ら学び、実際の航海に活用できるように主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 |

4 観点別学習状況の評価について

各単元において、【知識・技術】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の観点のいずれかもしくはすべてについて abc で評価する。(評価基準は単元ごとに設定)

この結果を数値化することで、各考查後に観点別の総括を ABC で行う。後期期末考查後には、それぞれの考查ごとに総括した観点別の評価 (ABC) を1年間の観点別の評価 (ABC) に総括する。

なお、本科目では以下の方法で各観点の評価を行う。

| | 知識・技術 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 定期考查 | ○ | ○ | |
| 観察・実験 | | | |
| 小テスト | ○ | | ○ |
| 発表・話し合い | | ○ | ○ |
| ノート・レポート | ○ | ○ | ○ |
| 作品制作 | | | |
| 発言・行動観察 | ○ | | ○ |
| 自己評価・相互評価 | ○ | ○ | ○ |

5 担当教員から

学科に関しては教室での座学を行う。実技に関しては艇庫の教習艇を用いて教習を行う。時間厳守、正しい服装・態度で参加し、教科書・実習ノート・実習着等、忘れ物の無いよう注意すること。

また、教習の必要履修時間は決まっているため、欠席等ないように努めること。